

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 4月17日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|--|------|----|
| 1 | 3号機 | 換気空調系中央制御室冷凍機(A)において、点検実施期限を平成29年4月としていたが、現在点検中の冷凍機(B)に再分解の必要が生じたため、冷凍機(A)の点検実施期限を平成29年10月に延長。なお、冷凍機(A)についてマニュアルに従い技術評価を実施し、点検期限を延長しても問題ないことを確認。 | GⅢ | |
| 2 | 4号機 | 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器計装ラック内減圧弁において、弁本体部より空気の漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。なお、当該弁設置配管の上流側の弁を閉し、空気の漏えいは停止。 | GⅢ | |
| 3 | その他 | 当発電所にて契約中の年間継続委託業務において、平成29年1月分から平成29年3月分まで委託費を過払いしていた事が認められたため、原因を調査・対策検討。 | GⅢ | |